

川西市公共施設等あり方検討委員会

答申（案）

- 目 次 -

1	はじめに（諮問の概要等）	1
2	公共施設等の現状及び将来の見通し	2
2-1	本市の概要	2
2-2	本市における公共施設等の現状	5
2-3	市民意識調査から見た公共施設の利用実態等	8
2-4	総人口や年代別人口についての今後の見通し	14
2-5	公共施設等の更新費用の見込み	15
3	計画の基本方針に向けた考え方	17
3-1	現状や更新費用の見込等を踏まえた課題	17
3-2	基本的な方向性	19
3-3	公共施設等の管理に関する基本方針	20
4	計画期間と計画推進に向けた考え方	23
4-1	計画期間の考え方について	23
4-2	数値目標の検討について	23
4-3	市民等の参画による議論のプロセスについて	24
4-4	全庁的な取組体制の構築等について	25
4-5	フォローアップの実施方針について	25

1 はじめに

調 整 中

2 公共施設等の現状及び将来の見通し

2-1 本市の概要

(1) 本市の市街化の動向

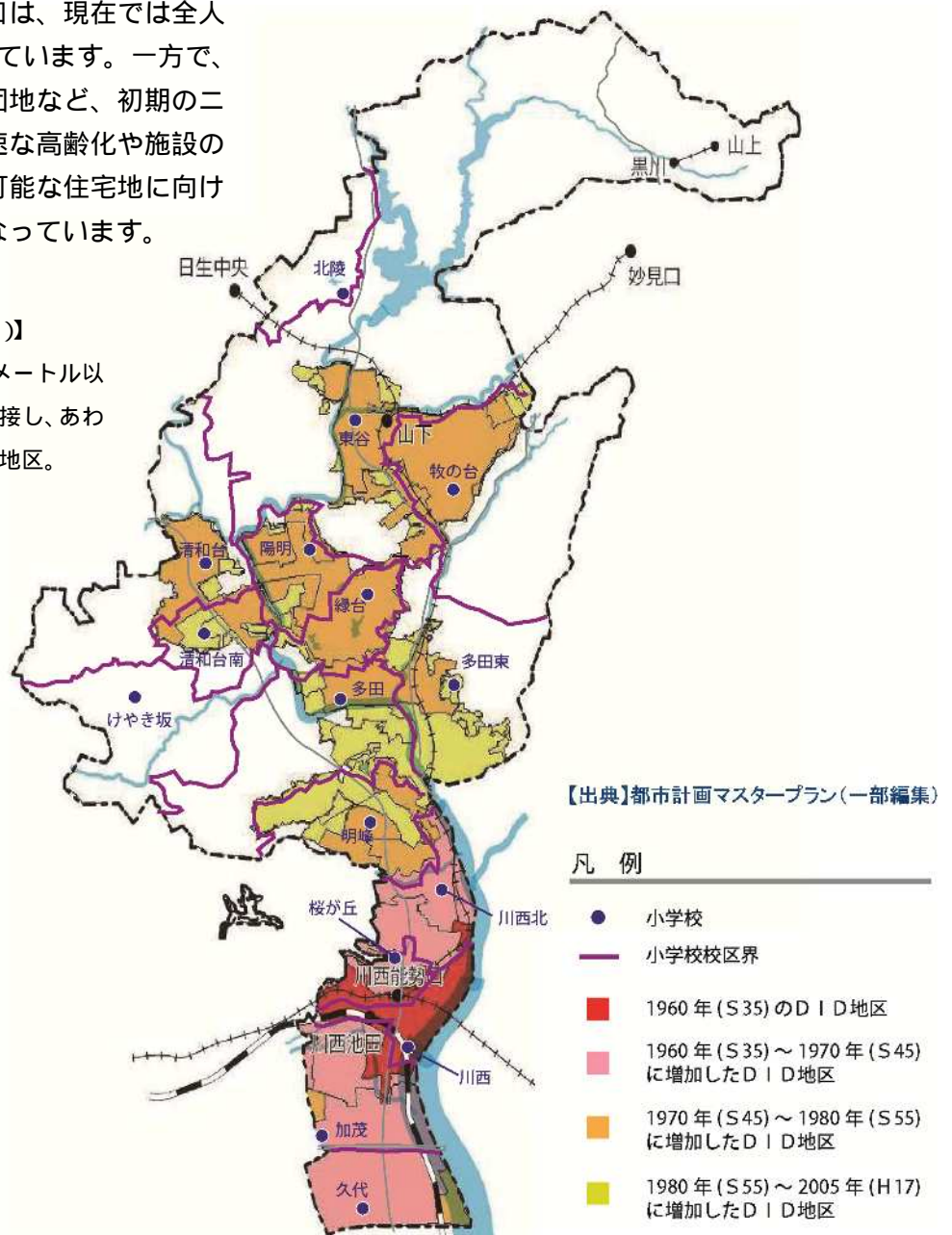
本市は、大阪市や阪神臨海地域からほぼ 20 キロメートル圏内に位置し、大阪都心部への交通利便性の高さなどから、高度経済成長期において、いわゆる大都市郊外都市の典型として発展してきました。本市の都市化は、昭和 30 年代中頃から始まり、当初は市域南部において住宅地開発が進みました。その後、大手民間ディベロッパーにより、中部や北部の丘陵地を中心にニュータウンの開発が行われました。

こうした中、開発に伴う公共施設の整備は市の財政に大きな負担となりました。そこで、昭和 42 年、全国に先駆けて「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を施行、一定規模以上の団地開発においては、開発業者に公共施設の整備等を求める方式をとることとなりました。

大規模ニュータウンの人口は、現在では全人口の約 4 割を占めるに至っています。一方で、多田グリーンハイツや大和団地など、初期のニュータウン開発地域では急速な高齢化や施設の老朽化が進んでおり、持続可能な住宅地に向けた再生の取り組みが急務となっています。

【人口集中地区（D I D地区）】

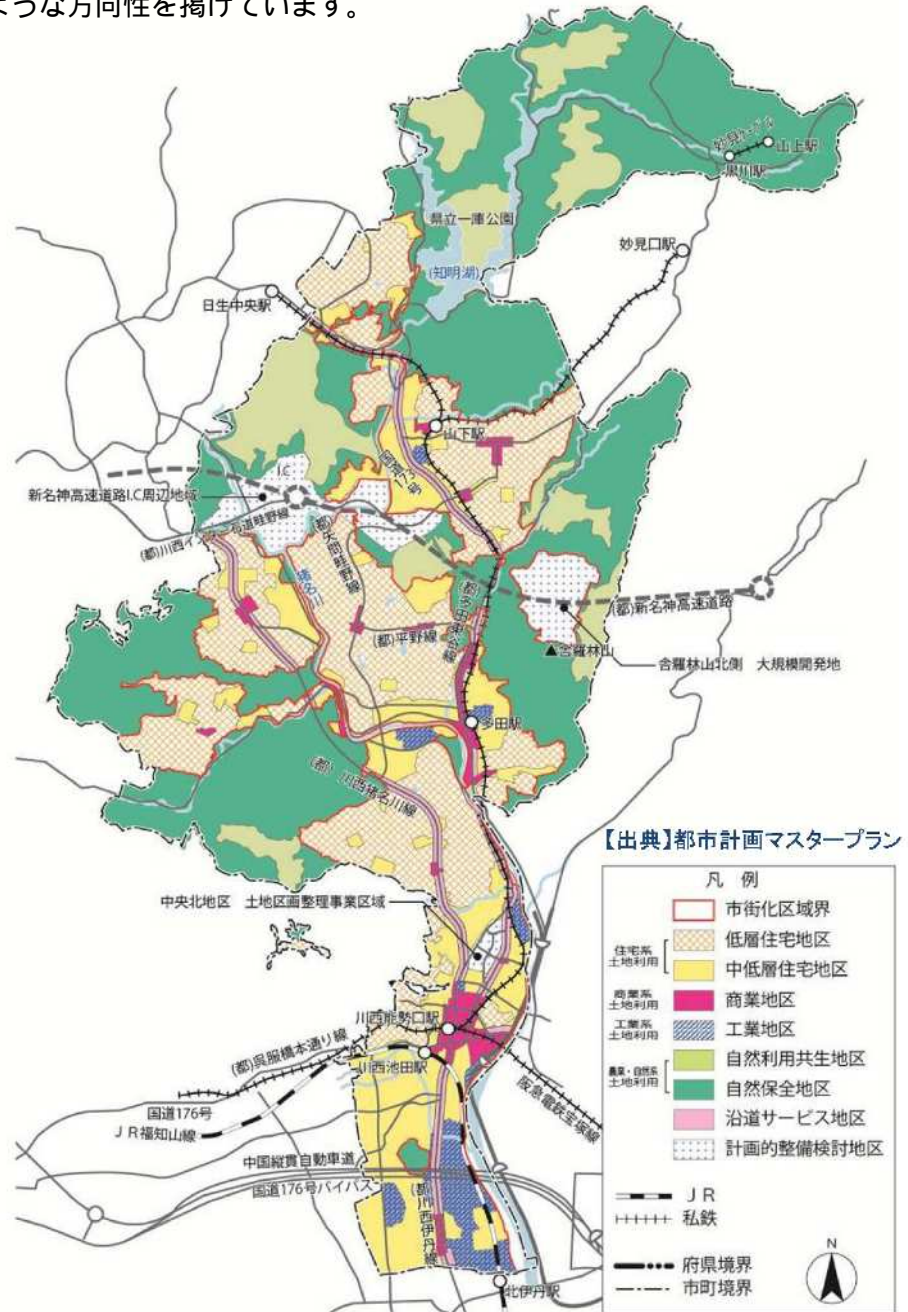
人口密度約 4,000 人/平方キロメートル以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、あわせて人口 5,000 人以上を有する地区。



(2) 本市のまちづくりの方向性 ~土地利用の方針(都市計画マスタープラン)~

本市の市域は市街地と豊かな自然を残す里山環境が共存し、地域の魅力の一つにもなっています。こうした中、無秩序な市街地拡大を抑制し、計画的な市街化と良好な住環境の保全を進めていくため、本市では、平成9年に都市計画マスタープラン(1)を策定し、都市構造のあり方や、土地利用の方向性を示しています。

都市計画マスタープランに盛り込まれている「土地利用の方針」では、本市の市街化区域(2)の今後のあり方として、以下のような方向性を掲げています。



1 【都市計画マスタープラン】

都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める法定計画。平成9年に策定し、平成25年に見直しを行っている。

2 【市街化区域】

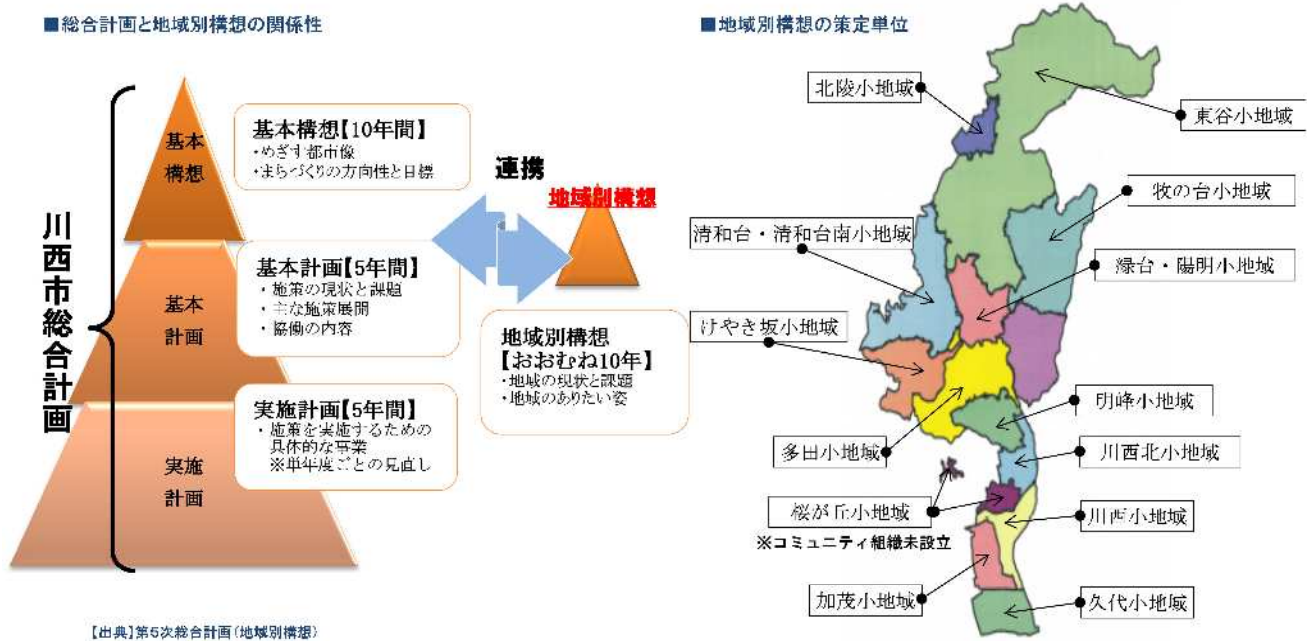
都市計画で定めるすでに市街地を形成している区域や概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

本市の市街化区域のあり方 (川西市都市計画マスタープランP.36 「市街化区域の土地利用方針」より抜粋)

本格的な高齢社会における生活利便性の確保、都市基盤の維持管理の効率性確保、低炭素社会実現に向けた温室効果ガス削減、身近な地域での多様な都市機能の充実等、新たな観点から、持続可能な集約型の都市構造への転換をめざします。市街地の区域は現行の市街化区域を基本として、原則として新たな市街地の拡大を抑制し、無秩序な市街化を防止し、良好な市街地環境を維持します。

(3) 本市のまちづくりの方向性 ~ 地域分権の推進 (地域別構想) ~

基本構想を実現するためには、これまで行政が主導して担ってきた地域の課題に対し、地域住民自らがその解決にあたることのできる具体的な仕組みが必要となることから、一定の権限や財源を地域へ移譲する「地域分権制度」の構築を進め、市民と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。地域別構想は、その実現に向け、地域のまちづくりの方向を示すものです。



2-2 本市における公共施設等の現状

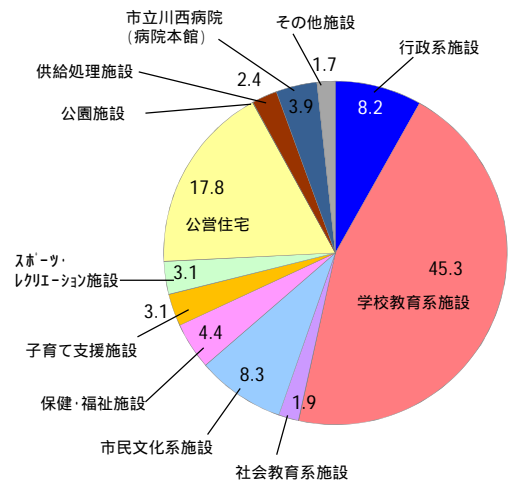
(1) 公共施設

本市の公共施設の内訳を見ると、学校教育系施設が45.3%と半分近くを占めています。これに次いで、公営住宅が17.8%、行政系施設や市民文化系施設が共に8%台の比率となっています。

また、建築年別、施設区別の延床面積の推移を見ると、1970年から1976年と、1983年及び1991年に建築面積が多くなっていることがわかります。主な要因としては、1970年代に大規模団地の開発による学校施設等の建築があげられ、1983年には市立川西病院、1991年には、現本庁舎が建築されたことなどが要因としてあげられます。

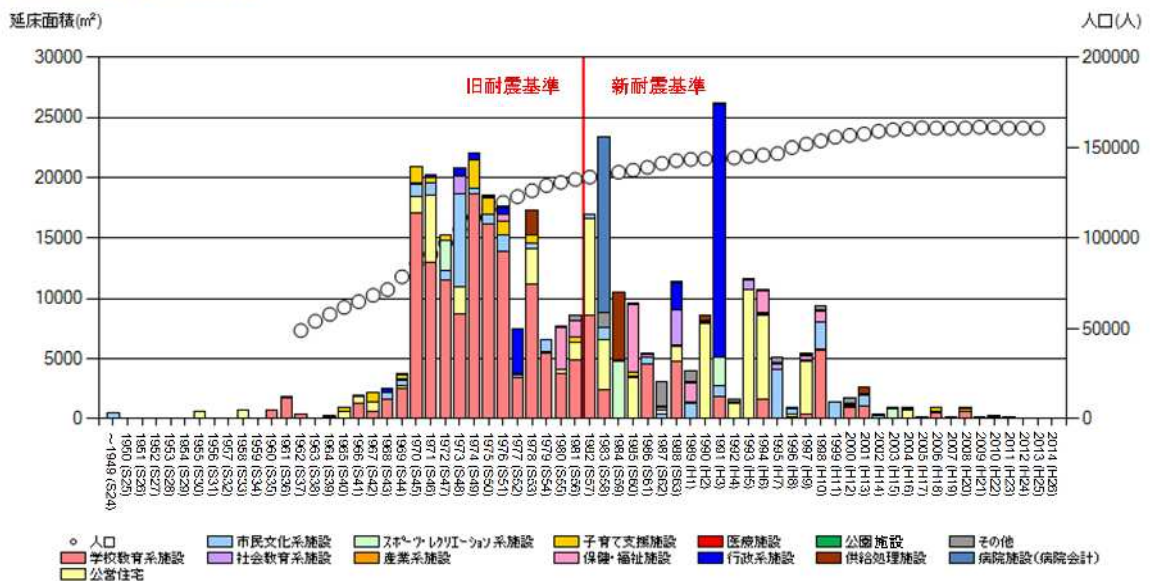
公共施設の分類・内訳

施設区分	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政系施設	37	30,648.52	8.2
学校教育系施設	25	170,317.28	45.3
社会教育系施設	7	7,117.45	1.9
市民文化系施設	62	31,282.15	8.3
保健・福祉施設	17	16,585.86	4.4
子育て支援施設	23	11,482.28	3.1
スポーツ・レクリエーション系施設	18	11,588.14	3.1
公営住宅	19	66,857.94	17.8
公園施設	3	116.42	0.0
供給処理施設	3	8,941.99	2.4
市立川西病院 (病院本館)	1	14,540.10	3.9
その他施設	18	6,499.86	1.7
合計	233	375,977.99	100.0



行政系施設の内、公民館に併設されている行政センターについては、市民文化施設としてカウントしています。

公共施設の建築年別面積



(2) インフラ・公営企業施設

本市のインフラ施設としては、道路、橋梁、上水道、下水道があり、上水道及び下水道については利用料金を徴収する形で、公営企業としての運営が行われています。また、市立川西病院についても同様に公営企業施設となっています。

インフラ施設の多くは、本市における市街地拡大と連動する形で、1970年代から急速に整備が進み、建設後40年～50年が経過する中で老朽化が進んでいます。また、市立川西病院は、1983年に現地に移転・整備して以来、地域の中核的な病院としての役割を果たしてきた一方で、病院建物は30年以上が経過し、施設設備の老朽化とともに病院機能としての低下が課題となっています。

道路の種別延長

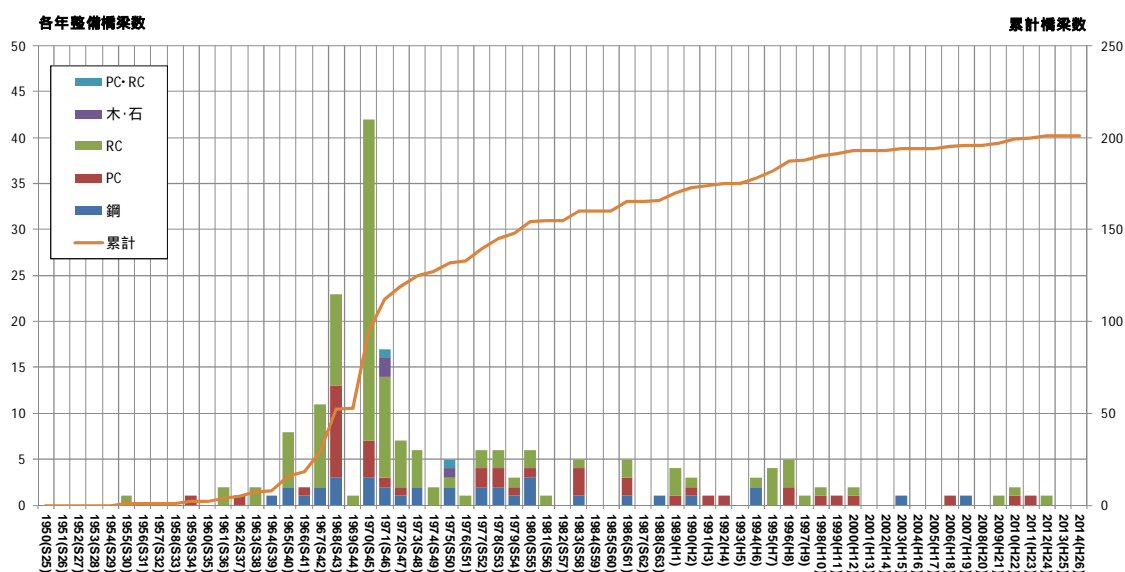
種別	実延長 (m)	面積 (m ²)
1級幹線市道	40,437	339,271
2級幹線市道	35,365	337,426
その他の市道	413,248	2,670,506
歩行者道	6,734	31,588
市道計	495,784	3,378,791
国道	17,296	-
一般県道	35,283	-

1級幹線市道：国道、県道を連絡する道路など

【出典】道路管理課

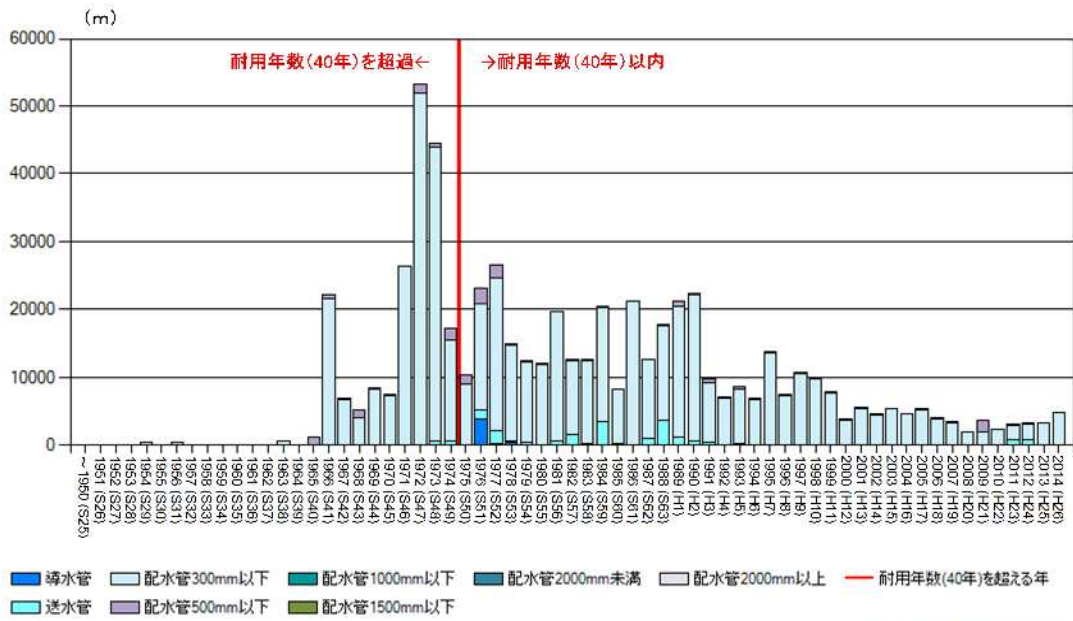
2級幹線市道：1級幹線市道を補完し、基幹道路網を形成する道路

年度別の橋梁建設数の推移



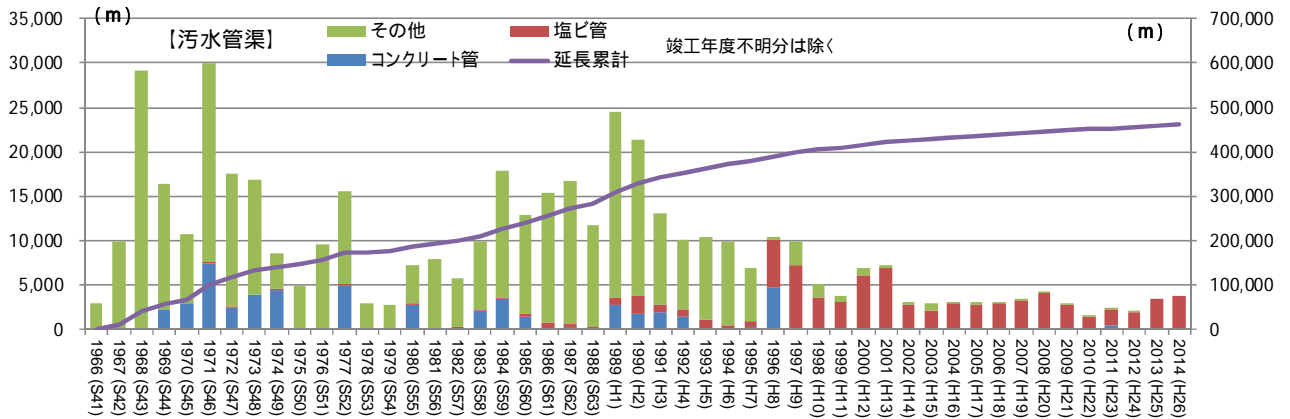
【出典】道路橋長寿命化修繕計画

■上水道管路の敷設年度別延長

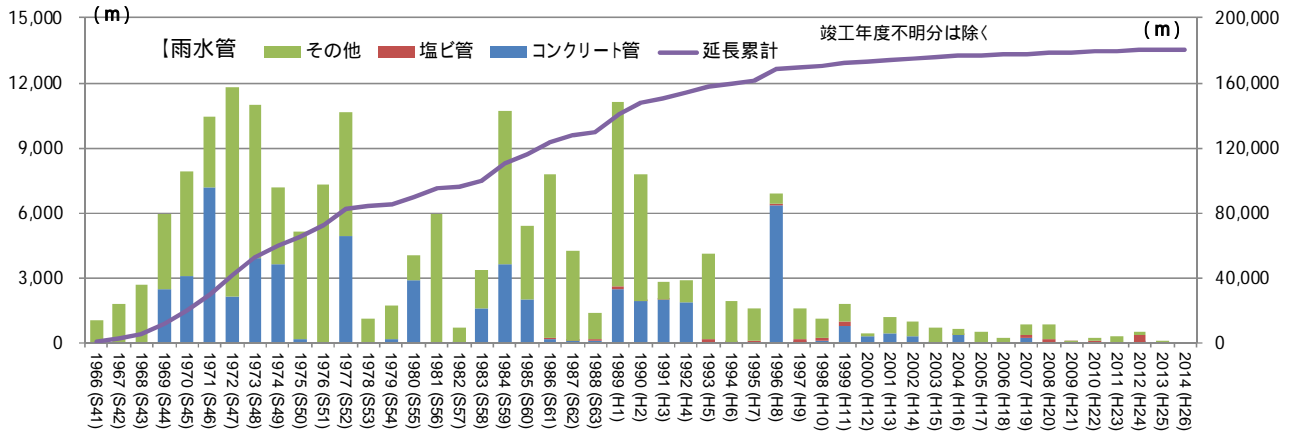


【出典】上下水道局資料

下水道・汚水管渠の建設延長の推移



下水道・雨水管渠の建設延長の推移



【出典】上下水道局資料

2-3 市民意識調査から見た公共施設の利用実態等

(1) 市民意識調査の実施概要

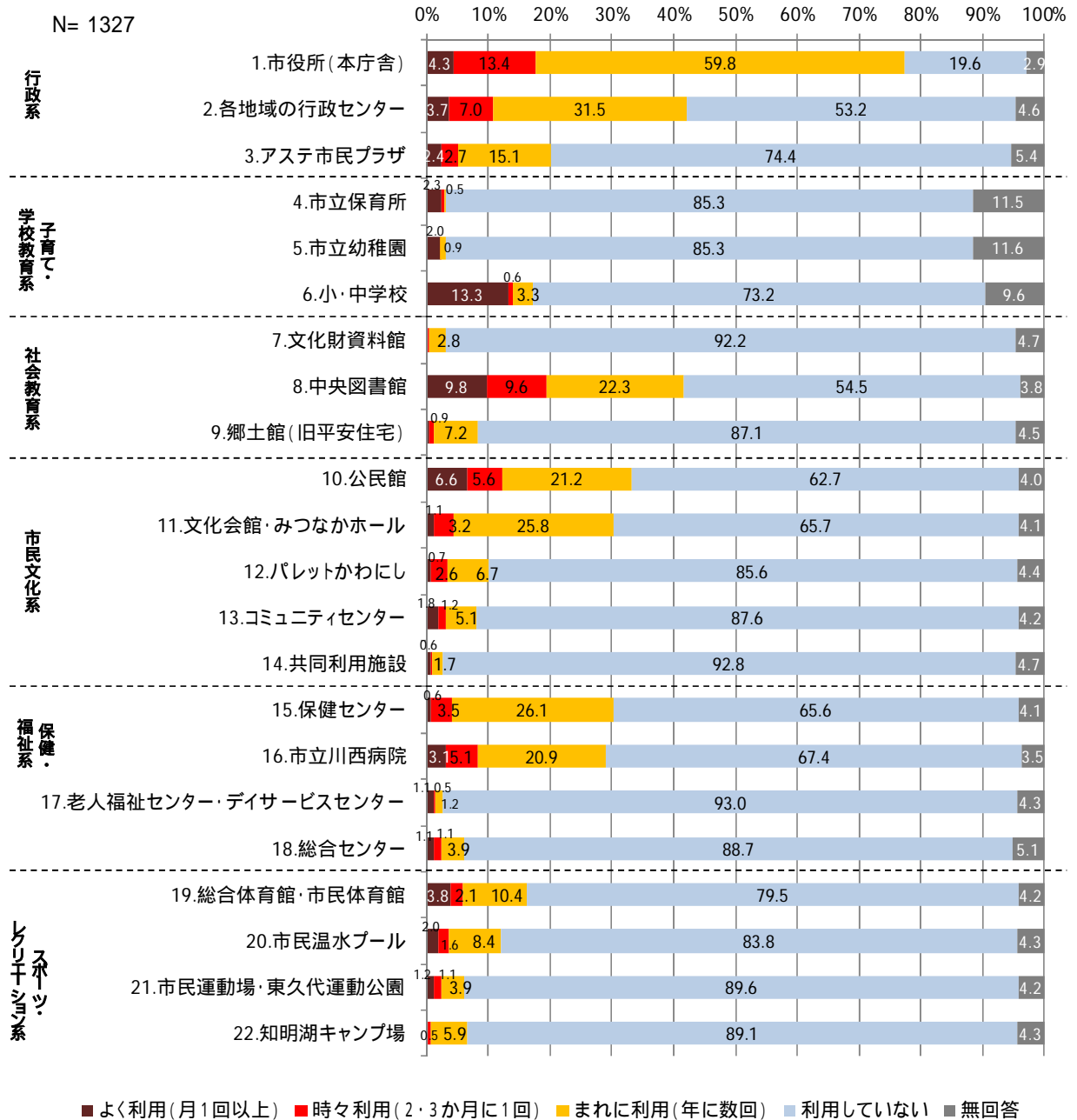
建設から年数が経過し老朽化が進みつつある市内の公共施設について、今後の維持管理や更新(建替え)などのあり方を検討するための基礎調査として、3,000人の市民の方を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査対象	市内に居住する16歳以上の方(住民基本台帳から無作為抽出)
対象者数	3,000人
調査時期	平成27年8月12日~8月24日
調査方法	調査票による本人記入方式(調査票は郵送による配布・回収)
調査内容	<p style="text-align: center;"><u>公共施設の利用状況など</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この2~3年間に、川西市の公共施設をどのくらい利用したか 2. 利用した施設に対する満足度(建物・設備の面、サービスの面) <p style="text-align: center;"><u>今後の公共施設のあり方について</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各施設で提供されている「サービス」の今後の重要度 2. 今後の更新(建替え)費用の負担を減らす工夫 3. 将来、川西市がどのようなまちになってほしいと思うか <p style="text-align: center;"><u>回答者の基本属性</u></p> <p>(性別、年齢、川西市での居住年数、居住地域、同居形態、外出時の交通手段)</p> <p style="text-align: center;"><u>今後の公共施設のあり方への意見・提案(自由記入)</u></p>
回収結果	<p>調査票有効配布数 2,994通</p> <p>回収数 1,327通</p> <p>回収率 44.3%</p>

(2) 公共施設の利用状況

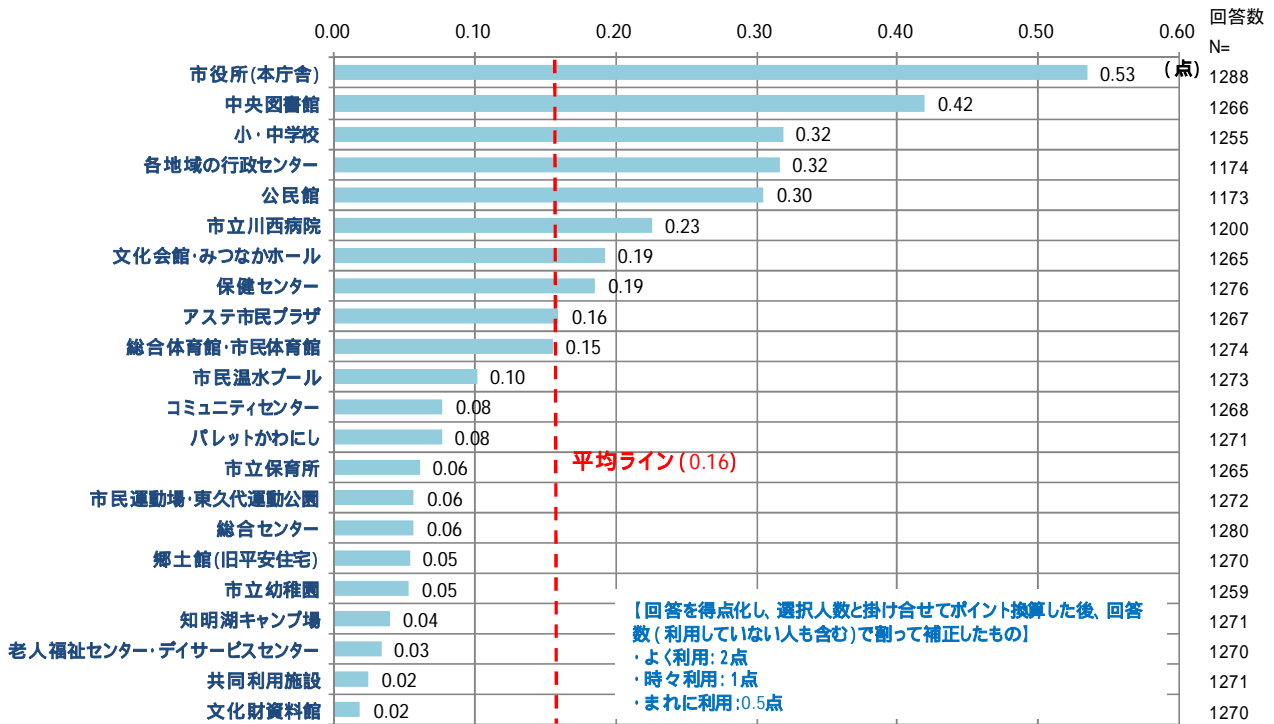
市役所(本庁舎) 各地域の行政センター、中央図書館、公民館、文化会館・みつなかホール、保健センター、市立川西病院については、約3割以上の人が何らかの頻度で利用しています。

「よく利用」と「時々利用」を合わせた割合で見ると、市役所(本庁舎) 各地域の行政センター、小・中学校、中央図書館、公民館の各施設が1~2割を占めています。



(3) 公共施設の利用状況をポイント化し比較したもの

利用状況について、利用頻度に応じてポイント化して比較すると、市役所(本庁舎)、中央図書館、小・中学校、各地域の行政センター、公民館などが上位を占めています。



【ポイント化の手順に関する補足】

回答数のポイント換算

よく利用人数×2点、時々利用人数×1点、まれに利用人数×0.5点

上記で算出(合計)したポイントを回答数(利用していない人も含めた人数。無回答数は除く。)で割って補正。

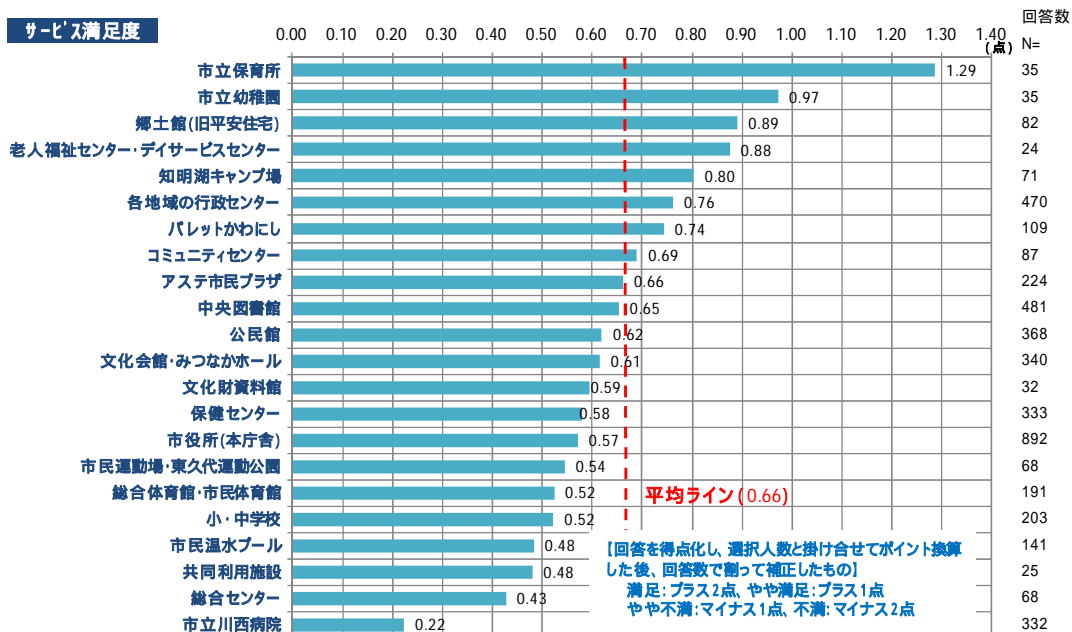
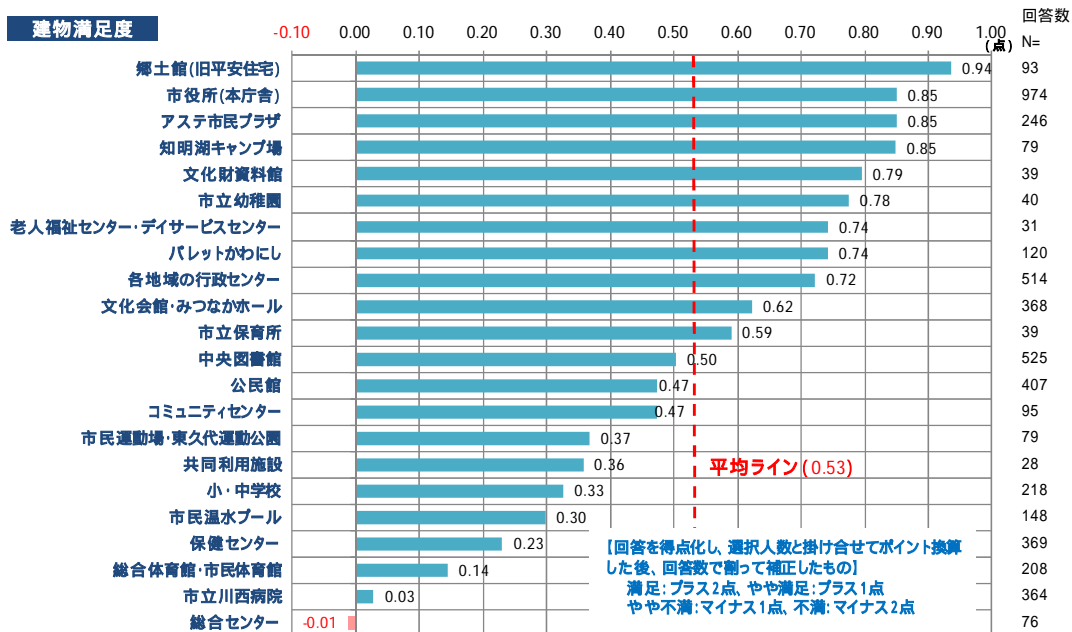
(4) 公共施設の利用に対する満足度

建物・設備面の満足度について、満足度に応じてポイント化して比較すると、郷土館の満足度が最も高くなっており、次いで市役所(本庁舎)、アステ市民プラザ、知明湖キャンプ場などが上位を占めています。反対に満足度が低い施設としては、総合センター、市立川西病院、総合体育館・市民体育館などとなっています。

サービス面の満足度について、満足度に応じてポイント化して比較すると、市立保育所の満足度が最も高くなっており、次いで市立幼稚園、郷土館、老人福祉センター・デイサービスセンターなどが上位を占めています。反対に満足度が低い施設としては、市立川西病院、総合センターなどとなっています。

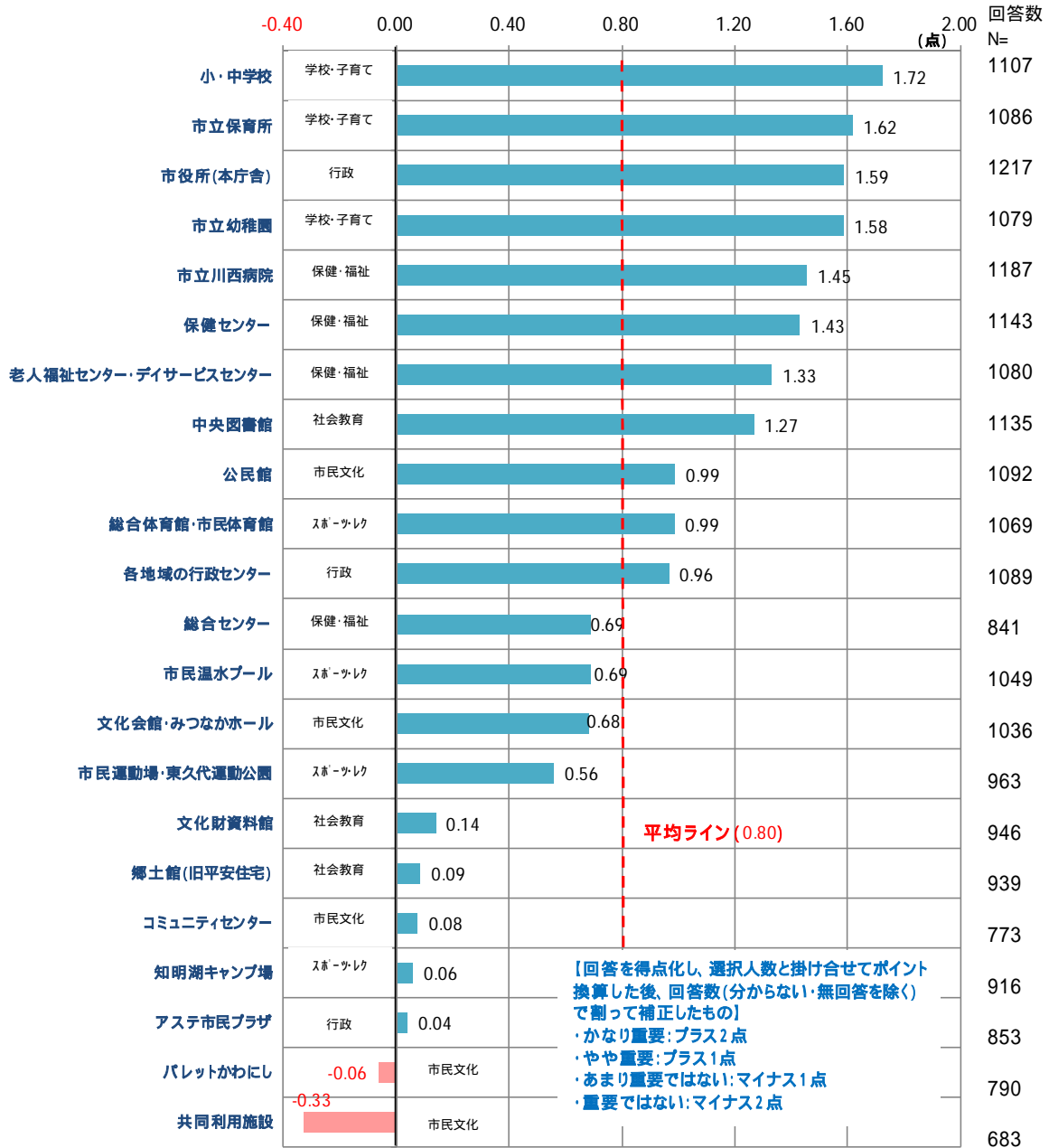
満足度の回答にあたっての考え方

建物・設備	建物の性能は十分か(劣化・破損の有無、使い勝手等) 快適に過ごせるか(館内の内装・空調・照明等)
サービス	利用条件(開館時間、利用料金等) サービスは十分か(サービスの幅や質、市民向けプログラムや蔵書等の充実度等)



(5) 各公共施設のサービスの重要度

施設の今後の重要度について、重要度に応じてポイント化して比較すると、小・中学校、市立保育所、市役所、市立幼稚園、市立川西病院などが上位を占めています。



【ポイント化の手順に関する補足】

回答数のポイント換算

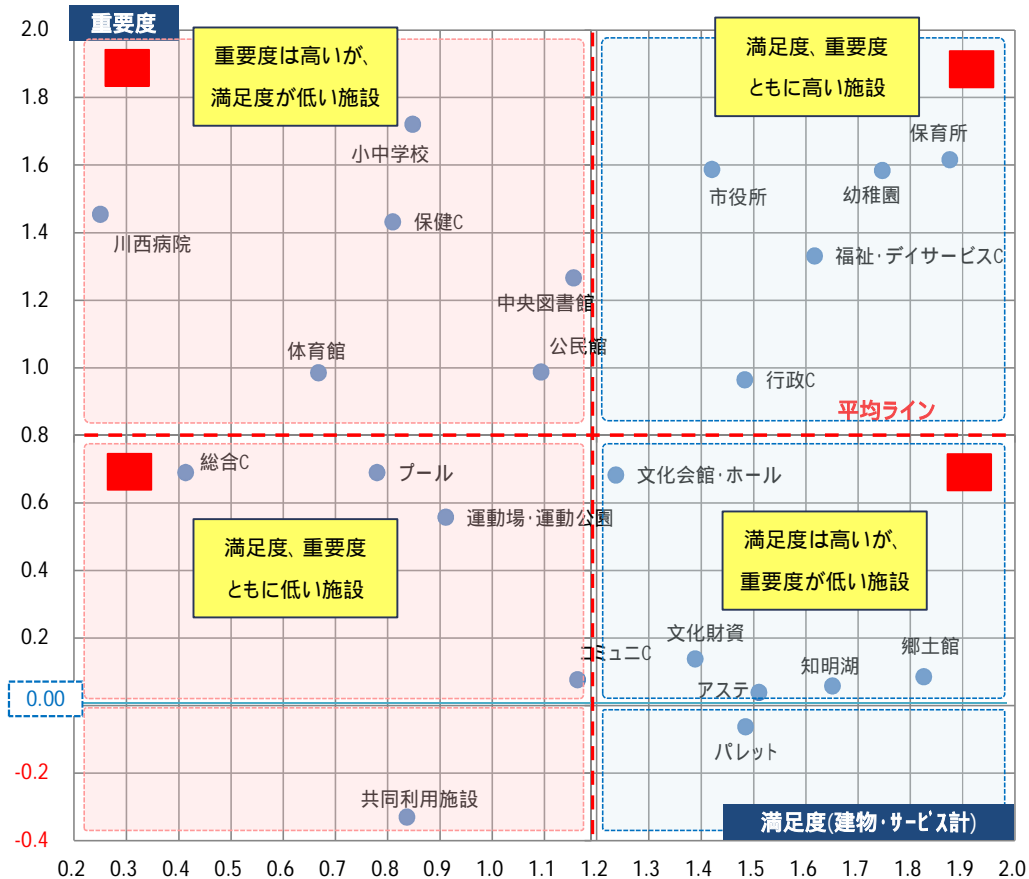
かなり重要人数×2点、やや重要人数×1点、あまり重要でない人数×マイナス1点、重要でない人数×マイナス2点

上記で算出(合計)したポイントを回答数(分からない、無回答の数は除く)で割って補正

(6) 施設に対する総合的な評価

満足度と重要度の平均ラインを基準として各施設を評価すると、保育所、市役所、幼稚園などが満足度・重要度共に高く、共同利用施設、総合センターなどが満足度・重要度共に低い評価となっています。

パレットかわにしやアステ市民プラザなどの施設は、満足度は高いが重要度が低くなっており、小中学校や川西病院などの施設は、重要度は高いが満足度が低くなっています。



2-4 総人口や年代別人口についての今後の見通し

(1) 人口の推移と将来見通し

市制施行時の昭和 29 年に約 3 万 3 千人であった本市の人口は、その後、高度経済成長による大規模な住宅開発に伴い昭和 48 年に 10 万人を超え、その後も伸び続け住民基本台帳においては平成 26 年度には 16 万人を超える人口となっています。しかし、今後人口が減少することが予想され、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。

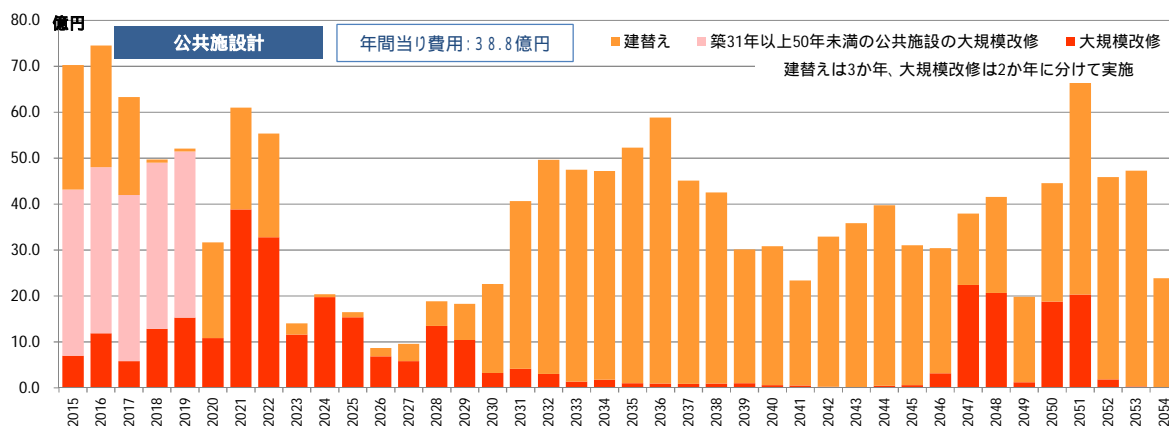
本市の人口ビジョンにおける将来推計値

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に行った人口推計	2015 年 2045 年の減少率																																																												
<p>(人) 総人口と年齢区分別人口の将来推計(社人研)</p> <table border="1"> <caption>総人口と年齢区分別人口の将来推計(社人研)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>老年人口</th> <th>総人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年(2010年)</td><td>21,786</td><td>94,260</td><td>40,427</td><td>156,423</td></tr> <tr><td>平成27年(2015年)</td><td>19,993</td><td>87,459</td><td>46,520</td><td>153,972</td></tr> <tr><td>平成32年(2020年)</td><td>17,734</td><td>84,361</td><td>47,844</td><td>149,939</td></tr> <tr><td>平成37年(2025年)</td><td>15,718</td><td>81,908</td><td>46,671</td><td>144,297</td></tr> <tr><td>平成42年(2030年)</td><td>14,010</td><td>77,811</td><td>45,911</td><td>137,732</td></tr> <tr><td>平成47年(2035年)</td><td>13,014</td><td>71,141</td><td>46,687</td><td>130,842</td></tr> <tr><td>平成52年(2040年)</td><td>12,442</td><td>68,164</td><td>48,526</td><td>124,134</td></tr> <tr><td>平成57年(2045年)</td><td>11,798</td><td>58,528</td><td>47,271</td><td>117,597</td></tr> <tr><td>平成62年(2050年)</td><td>10,926</td><td>55,198</td><td>44,847</td><td>110,971</td></tr> <tr><td>平成67年(2055年)</td><td>9,901</td><td>52,513</td><td>41,520</td><td>103,934</td></tr> <tr><td>平成72年(2060年)</td><td>8,929</td><td>49,554</td><td>38,071</td><td>96,554</td></tr> </tbody> </table>	年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口	平成22年(2010年)	21,786	94,260	40,427	156,423	平成27年(2015年)	19,993	87,459	46,520	153,972	平成32年(2020年)	17,734	84,361	47,844	149,939	平成37年(2025年)	15,718	81,908	46,671	144,297	平成42年(2030年)	14,010	77,811	45,911	137,732	平成47年(2035年)	13,014	71,141	46,687	130,842	平成52年(2040年)	12,442	68,164	48,526	124,134	平成57年(2045年)	11,798	58,528	47,271	117,597	平成62年(2050年)	10,926	55,198	44,847	110,971	平成67年(2055年)	9,901	52,513	41,520	103,934	平成72年(2060年)	8,929	49,554	38,071	96,554	<p>- 23.6%</p>
年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口																																																									
平成22年(2010年)	21,786	94,260	40,427	156,423																																																									
平成27年(2015年)	19,993	87,459	46,520	153,972																																																									
平成32年(2020年)	17,734	84,361	47,844	149,939																																																									
平成37年(2025年)	15,718	81,908	46,671	144,297																																																									
平成42年(2030年)	14,010	77,811	45,911	137,732																																																									
平成47年(2035年)	13,014	71,141	46,687	130,842																																																									
平成52年(2040年)	12,442	68,164	48,526	124,134																																																									
平成57年(2045年)	11,798	58,528	47,271	117,597																																																									
平成62年(2050年)	10,926	55,198	44,847	110,971																																																									
平成67年(2055年)	9,901	52,513	41,520	103,934																																																									
平成72年(2060年)	8,929	49,554	38,071	96,554																																																									
目指すべき将来人口	2015 年 2045 年の減少率																																																												
<p>子育て支援等により今後も年間出生数 1,000 人を維持するとともに、移住転入支援等により、人口移動の均衡を図る(転入・転出数が同数となり、社会動態がゼロ)と仮定した場合</p> <p>(人) 総人口と年齢区分別人口の将来推計(目指すべき将来人口)</p> <table border="1"> <caption>総人口と年齢区分別人口の将来推計(目指すべき将来人口)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口</th> <th>生産年齢人口</th> <th>老年人口</th> <th>総人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年(2010年)</td><td>21,786</td><td>94,260</td><td>40,427</td><td>156,423</td></tr> <tr><td>平成27年(2015年)</td><td>18,932</td><td>88,518</td><td>46,562</td><td>154,012</td></tr> <tr><td>平成32年(2020年)</td><td>16,561</td><td>85,989</td><td>47,962</td><td>150,512</td></tr> <tr><td>平成37年(2025年)</td><td>15,337</td><td>83,862</td><td>46,946</td><td>146,145</td></tr> <tr><td>平成42年(2030年)</td><td>15,548</td><td>79,239</td><td>46,395</td><td>141,182</td></tr> <tr><td>平成47年(2035年)</td><td>15,565</td><td>72,737</td><td>47,330</td><td>135,632</td></tr> <tr><td>平成52年(2040年)</td><td>15,419</td><td>65,571</td><td>49,236</td><td>130,226</td></tr> <tr><td>平成57年(2045年)</td><td>15,105</td><td>62,143</td><td>48,005</td><td>125,253</td></tr> <tr><td>平成62年(2050年)</td><td>15,037</td><td>59,884</td><td>45,643</td><td>120,564</td></tr> <tr><td>平成67年(2055年)</td><td>15,018</td><td>58,092</td><td>42,640</td><td>115,750</td></tr> <tr><td>平成72年(2060年)</td><td>15,012</td><td>56,244</td><td>39,460</td><td>110,716</td></tr> </tbody> </table>	年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口	平成22年(2010年)	21,786	94,260	40,427	156,423	平成27年(2015年)	18,932	88,518	46,562	154,012	平成32年(2020年)	16,561	85,989	47,962	150,512	平成37年(2025年)	15,337	83,862	46,946	146,145	平成42年(2030年)	15,548	79,239	46,395	141,182	平成47年(2035年)	15,565	72,737	47,330	135,632	平成52年(2040年)	15,419	65,571	49,236	130,226	平成57年(2045年)	15,105	62,143	48,005	125,253	平成62年(2050年)	15,037	59,884	45,643	120,564	平成67年(2055年)	15,018	58,092	42,640	115,750	平成72年(2060年)	15,012	56,244	39,460	110,716	<p>- 18.7%</p>
年	年少人口	生産年齢人口	老年人口	総人口																																																									
平成22年(2010年)	21,786	94,260	40,427	156,423																																																									
平成27年(2015年)	18,932	88,518	46,562	154,012																																																									
平成32年(2020年)	16,561	85,989	47,962	150,512																																																									
平成37年(2025年)	15,337	83,862	46,946	146,145																																																									
平成42年(2030年)	15,548	79,239	46,395	141,182																																																									
平成47年(2035年)	15,565	72,737	47,330	135,632																																																									
平成52年(2040年)	15,419	65,571	49,236	130,226																																																									
平成57年(2045年)	15,105	62,143	48,005	125,253																																																									
平成62年(2050年)	15,037	59,884	45,643	120,564																																																									
平成67年(2055年)	15,018	58,092	42,640	115,750																																																									
平成72年(2060年)	15,012	56,244	39,460	110,716																																																									

2-5 公共施設等の更新費用の見込み

(1) 公共施設の更新費用に係る試算

公共施設の建物について、更新（建替え）を60年、大規模改修を建設から30年と仮定し、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は約1,553億円、年間当たり38.8億円が見込まれます。当面の間は大規模改修費が必要となり、2030年以降は一齐に更新（建替え）費用が増加することになります。



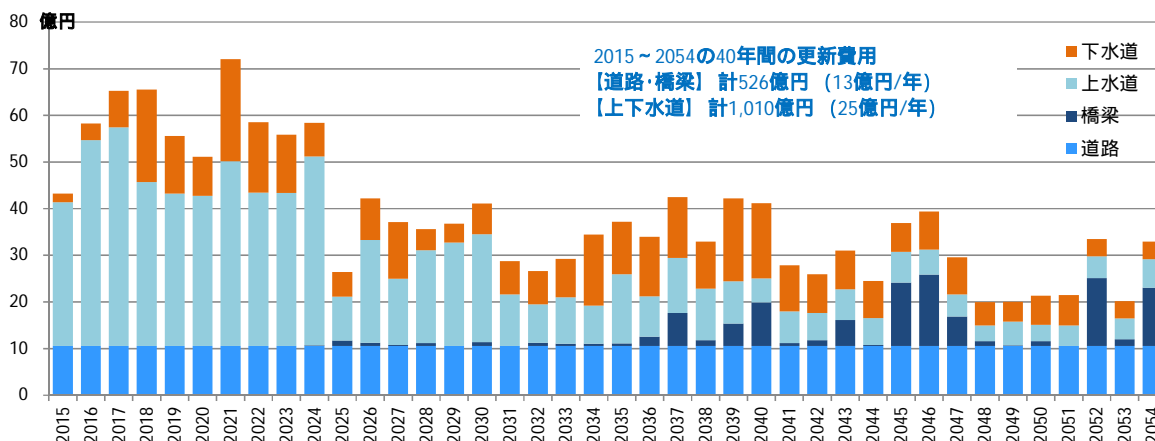
耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に施設種別に応じた更新単価を乗じることにより、更新費用を試算。更新（建替え）の周期を60年とし、中間（30年）に大規模改修を1回行う条件での試算。

施設建替え等の方向性が決定している施設（例：市立川西病院、市民体育館、文化会館・中央公民館・生涯学習センター等）については、建替え時期を実態に合わせた形に補正。

試算においては、一般公開されているソフト（一般財団法人地域総合整備財団の公共施設更新費用試算ソフト）を活用。

(2) インフラ施設の更新費用に係る試算

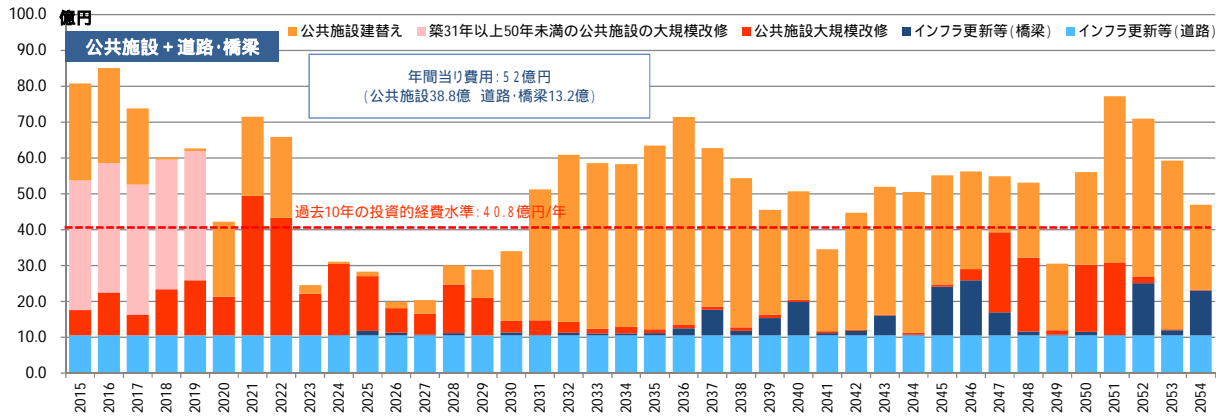
インフラ施設について、施設種類に応じた更新周期を設定し、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は道路・橋梁の合計で526億円、上水道・下水道の合計で1,010億円が見込まれます。当面は老朽化した上下水道管路の更新対応が必要となります。また、長期的には橋梁の架け替えも課題となってきます。



各施設の更新周期は以下の通り設定し、公共施設と同じのソフトを用いて試算。道路（舗装）：15年、上水道管路：40年、下水道管路：50年
橋梁については「道路橋長寿命化修繕計画」の費用推計値（対処療法型のケース）を利用。

(3) 投資的経費の水準と更新費用の比較

本市の投資的経費の水準を過去10年間(2005~2014年度)で見ると、年度当たりの平均で約40.8億円となっています。これに対し、先に試算した公共施設と道路・橋梁に係る更新等費用を合わせると年間約52億円(公共施設分が38.8億円、道路・橋梁分が13.2億円)となっており、投資的経費の水準を上回ることが分かります。



更新費用の算出対象について

上水道及び下水道については、利用料金を前提とした公営企業会計による運営が行われていることから、対象外とする。市立川西病院は公営企業施設の一つであるが、一般財源からの繰出しが多く見込まれるため、対象に含める。

3 計画の基本方針に向けた考え方

3-1 現状や更新費用の見込等を踏まえた課題

これまでに整理した内容を踏まえて課題を整理し、課題に基づく基本的な方向性を導き出します。なお、課題整理の中で用いている一部の用語については、以下のような定義として扱います。

【用語の定義】

「公共施設」と「公共施設等」について

- ・「公共施設」とは、学校や庁舎、図書館など、いわゆる「施設(ハコモノ)」として存在しているものが該当する。
- ・「公共施設等」とは、上記の公共施設に加えて、道路や橋りょうなど、いわゆる「インフラ」も含めたものを総称して表現している。

公共施設の「機能」について

- ・公共施設にはそれぞれの「機能」が備わっている。例えば、公民館や図書館、文化ホールなどであれば、「会議」や「交流」「読書」「文化活動」などを行うために「利用できる場」を提供することが主な機能である。また、学校や幼稚園・保育所、福祉施設、病院などであれば「教育」「保育」「介護・福祉」「医療」などの「サービスを提供する場」が主な機能となる。

「市民等」について

- ・「市民等」とは、市民、市民公益活動団体、事業者を意味している。また、「市民公益活動団体」とは自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO等を意味している。

「参画と協働」について

- ・「参画」とは、市民、市民公益活動団体及び事業者が市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的にかかわって意見や提言を行うことを意味している。
- ・「協働」とは、地域の課題解決に向けて、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割に基づき、互いの立場を尊重し、相互に補完し合うことを意味している。

(1) 公共施設の機能について

現在の公共施設は、その時々必要性に応じて建設されてきたものである。本市では高度成長期の急速な市街化を経て、一度に高齢化と施設の老朽化が進行していることから、今後の公共施設に求められる市民ニーズを見据えて、機能の見直しを図っていく必要がある。

例えば、市民意識調査の結果において、「サービスに対する重要度が高いにも関わらず、利用者の満足度が低い施設」(P.13の4象限左上の領域)、「利用者の満足度が高い一方で、サービスの重要度が低い施設」(P.13の4象限右下の領域)については改善していく必要がある。また、「重要度・満足度がいずれも低い施設」(P.13の4象限左下の領域)については、廃止も含め抜本的に見直していく必要がある。

今後の公共施設のあり方としては、人口減少を見据え、施設を維持していくという従来の考え方に捉われず、選択と集中により機能を見直しつつ、市民サービスの質の向上を図っていく必要がある。

(2) 公共施設等の更新と維持管理について

【施設の総量について】

公共施設については、学校施設の面積が大きな割合を占めており、その建替え時期に連動して施設更新費用が増大する見込みとなっている。今後の人口減少の局面においては、教育環境や通学条件等を総合的に考慮しつつ、サービス水準の維持を前提とした上で、更新すべき量を精査していく必要がある。一方、学校施設については、これまで耐震化・大規模改修等の取組を進めており、中長期的な活用が期待できるとともに、地域にとっての拠点・シンボルであるため、利活用の方向性を定めていく必要がある。

また、学校以外の公共施設については、人口動向や市民の利用状況、老朽化の状況等を踏まえた上でサービス水準は可能な限り維持しつつ、施設の総量縮減を視野に検討を進めていく必要がある。

本市の投資的経費の水準に対し、中長期的には様々な公共施設等の更新などにより、その水準を上回る規模の財政支出が見込まれる。これに対し、今後の人口動向や財政状況等を勘案しながら、更新すべき対象施設の取捨選択を行う必要がある。

但し、インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であり、容易に量を減らせるものではないことから、総量については現状を維持していく方向が妥当であると考えられる。一方で、維持管理面での効率化など、財政負担の軽減に向けた取組を検討していく必要がある。

【施設の維持管理と更新手法について】

財政負担軽減の観点から、施設を長期間適正に維持管理し、更新負担を抑えていく必要がある。また、長期間の使用を想定したインフラ施設や一部の公共施設については、費用（ライフサイクルコスト）と延命効果を見極めた上で、長寿命化に向けた取組を進めていく必要がある。

また、公共施設を更新する場合は、将来的な利用ニーズ等の変化に対応できるよう施設のハード構造（スケルトン）と中身（インフィル）を切り分けて考え、長期間において柔軟に施設が活用できるような建替え方策を検討する必要がある。

(3) 市民サービスの提供における民間活用について

市民サービスの提供においては、民間の施設やノウハウ等を有効活用することで、より充実したサービスの提供が低廉なコストで実現できる可能性がある。今後は、市による施設保有や直接的なサービス提供に捉われず、民間の施設やノウハウ等を有効に活用しながら、公共施設におけるストックの最適化とサービス向上の両立を目指していく必要がある。

(4) 市民等の参画について

公共施設等総合管理計画に基づく具体的な取組推進に当たっては、本市が推進している「参画と協働のまちづくり」の考え方を踏まえ、そのさらなる浸透を図りつつ、例えば学校の統廃合後における廃校舎の利活用については、地域住民等との丁寧な対話のもと検討を進めていく必要がある。

市民等や市は、まちづくりにおける課題を抽出し、市は様々なまちづくりの主体と課題解決方策とともに検討していく必要がある。

公共施設は市民共有の財産であるとともに、その施設が立地する地域のまちづくりの観点からも重要な役割を担っている。公共施設の利活用に当たっては、地域課題の解決に資するよう、公共施設のあり方について地域住民等と丁寧な議論を行い、地域にとって意義のある利活用の方向性を検討していく必要がある。

なお、議論のプロセスにおいては、市から施設情報を提供するとともに、地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、議論が円滑に進むよう配慮していく必要がある。

3-2 基本的な方向性

上記で整理した課題を踏まえ、公共施設等総合管理計画に向けた基本的な方向性として、以下の3つの柱を想定します。

基本的な方向性（3つの柱）

1 参画と協働を踏まえた取組の推進

- ◆ 市民等との丁寧な対話
- ◆ 多様な主体によるサービスの提供

2 公共施設の機能の最適化

3 将来を見据えた施設整備と維持管理

- ◆ 施設の総量縮減
- ◆ 柔軟な建築手法
- ◆ 適正な維持管理

3-3 公共施設等の管理に関する基本方針

基本的な方向性として示した3つの柱に基づき、公共施設等総合管理計画の基本方針として盛り込むべき内容を以下に示します。

1 参画と協働を踏まえた取組の推進

計画に盛り込むべき内容	<p>(1) 市民等との丁寧な対話</p> <p>公共施設の更新（建替え）や統合・廃止など、具体的な取組推進に当たっては、市は市民等との対話のために必要となる公共施設の情報を提供する。</p> <p>市が推進している「参画と協働のまちづくり」の考え方を踏まえ、そのさらなる浸透を図りつつ、地域住民等との丁寧な対話のもと検討を進める。</p> <p>市民等と市は、まちづくりにおける課題を抽出し、市は様々なまちづくりの主体と課題解決策をともに検討し、地域にとって意義のある利活用の方向性を検討していく。</p> <p>議論のプロセスにおいては、地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、議論が円滑に進むよう配慮していく。</p> <p>(2) 多様な主体によるサービスの提供</p> <p>現在、市が提供している市民サービスについては、地域の実情に応じて、民間事業者やNPO、地域住民等を含めた多様な主体によるサービス提供のあり方を検討する。</p> <p>今後は、市が公共施設として保有することに捉われず、類似する機能を持つ民間施設がある場合には有効に活用し、公共施設におけるストックの最適化に向けた検討を進める。</p> <p>利用が一部の市民に限られている公共施設については、利用拡大に向けたPRを行うとともに、幅広い層の集客や利用促進に向けた施設利用・運営方法等の工夫について、民間ノウハウの活用を検討する。</p> <p>PPP・PFIなど民間活力の導入を図り、施設の整備や運営、維持管理に民間資金・ノウハウを取り入れ、効率的・効果的な市民サービスの提供とライフサイクルコストの縮減を図る。</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 公共施設の機能の最適化

対象	公共施設
計画に盛り込むべき内容	<p>目的別に施設を持つといった考え方に捉われず、選択と集中により最適な機能を組み合わせ、施設の複合化や多機能化等により利用者の利便性向上を図るとともに、新たな交流や賑わいを創出する。</p> <p>市民にとって、重要度が高いにも関わらず満足度の低い施設については、市民ニーズを踏まえて施設のハード面とソフト面の両面を見直し、市民満足度の向上を目指す。</p> <p>学校施設については、これまで耐震化・大規模改修等の取組を進めており、中長期的な活用が期待できるとともに、地域にとっての拠点・シンボルであるため、遊休化部分の利活用について地域住民等と丁寧な対話を行いながら、地域課題の解決に資する最適な機能配置に向けた検討を進める。</p>

3 将来を見据えた施設整備と維持管理

対象	公共施設、インフラ施設
計画に盛り込むべき内容	<p>(1) 施設の総量縮減</p> <p>公共施設については、人口動向や財政状況等を踏まえ、サービス水準は可能な限り維持しつつ、総量縮減を視野に入れながら、原則として既存施設の一律的な更新や単一機能の施設整備は抑制する。</p> <p>公共施設の更新（建替え）や統合・廃止を行う場合は、利用状況や老朽化の状況などの客観的な指標をはじめ、市としての政策的必要性などを考慮しながら、対象施設の取捨選択を行う。</p> <p>学校施設については、今後の児童・生徒数の減少に応じて、学校規模の適正化や校区の統廃合に関する検討を進める。</p> <p>インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であることから総量を維持していく。</p> <p>(2) 柔軟な建築手法</p> <p>公共施設の更新（建替え）を行う場合は、スケルトン方式を採用するなど、長期的なニーズの変化に対応でき、容易に機能の転換が図れるような建築手法を検討する。</p> <p>スケルトン方式とは、建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることにより、必要に応じて部屋の大きさや形を変更できる方式。この方式を採用することにより、少子化の進行により生まれる学校などの核となる施設のスペースを地域の実情や要望に合わせ、生涯学習や高齢者福祉、子育て支援などの機能に変更していくことが可能となる。</p> <p>(3) 適正な維持管理</p> <p>施設の劣化状況や不具合を把握するなど適正な維持管理を行うとともに、大規模改修や耐震化を実施することで、市民が安全・安心に利用できる状態を目指す。</p> <p>施設の種類や用途、部材の重要度等に基づき、予防保全・事後保全等を適切に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>インフラ施設については、個別に策定している長寿命化計画等に基づきながら、適正な維持管理を行う。</p>

4 計画期間と計画推進に向けた考え方

4-1 計画期間の考え方について

「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日 総務省）」では、計画の策定にあたっては、将来の人口や財政見通しをもとに長期的な視点に基づき、少なくとも 10 年以上の計画期間とすることが望ましいとされています。

公共施設等総合管理計画の期間は、将来更新費用の推計期間との整合を図る観点から、平成 28 年度（2016 年度）を起点とした 40 年間に設定し、2030 年代の学校の更新ピークと、市庁舎（本庁舎）の想定更新時期（2050 年代初頭）を過ぎた、平成 67 年度（2055 年度）までとすることが妥当であると考えられます。

但し、計画に基づく施策の進捗度合や市の政策等の動向によって、公共施設等を取り巻く環境は変化しうることから、必要に応じて計画内容の見直しを行うことが望ましいと考えられます。

4-2 数値目標の検討について

公共施設の延床面積については、以下に示す考え方により、計画期間内における数値目標を検討し、計画に記載することが望ましいと考えられます。

なお、投資的経費の水準や、公共施設の延床面積は年数を経るごとに変動しうることから、定期的に見直しを行うことで、財政状況と将来支出のバランスについて検証することが考えられます。

（数値目標の検討方法）

以下の手順で算出される値を「公共施設の延床面積の削減目標値」として設定する。

- ・今後見込まれる公共施設とインフラ施設（道路及び橋梁）の更新、大規模改修に要する費用を推計する。（推計期間については向こう 40 年間を想定）
- ・なお、上水道及び下水道については、利用料金を前提とした公営企業会計による運営が行われていることを前提に、上記推計の対象外とする。一方で、市立川西病院は公営企業施設の一つであるが、建替え等においては一般財源から相当の繰出しが見込まれるため、上記推計費用に含める。
- ・過去 10 年程度の投資的経費の動向から、標準的な水準を設定する。なお、投資的経費を大きく変動させる特殊要因があった場合には適宜補正を行う。
- ・年間当たり更新等費用に対する投資的経費を上回る金額の比率を、「公共施設の延床面積の削減目標値」として設定する。

$$\frac{\text{投資的経費を上回る金額（年間当たり更新等費用 - 投資的経費の標準水準）}}{\text{年間当たり更新等費用}} \times 100$$

4-3 市民等の参画による議論のプロセスについて

今後、公共施設の更新や統合・廃止など、公共施設等総合管理計画を実行していく上では、市はまちづくりの多様な主体との丁寧な対話のもと理解を深めていく必要があり、検討や調整を進めるに当たっては議論のプロセスが重要となる。

特に地域と密接な関係にある公共施設については、以下の手順を踏まえることが重要であると考えられる。

市民等との情報共有

- ・市は市民等との対話のために必要となる公共施設の情報を公開し、市民等と市が情報共有できる環境を整える。

対象施設の抽出

- ・将来の財政状況や人口減少等を踏まえた市からの提案や市民等からの発意によって、市は検討対象となる公共施設を抽出する。

将来像を見据えた地域課題の再確認

- ・市は、地域住民をはじめ、地域関係者や施設利用者、民間事業者等の参画のもと、「地域別構想」や「地域別計画」の内容に沿い、地域の課題・将来像の再確認を行う。
- ・その際、市はアンケートやワークショップなど、検討の段階に応じた適切な参画手法を取り入れる。

公共施設のあり方を検討

- ・市は を踏まえて、地域住民などまちづくりの多様な主体と対話を行いながら、対象施設の活用方策等を検討する。

実現に向けた合意形成

- ・市は対話により整理された方向性について、説明会や出前講座などにより市民等との共有を図る。

4-4 全庁的な取組体制の構築等について

計画を推進していく上での庁内体制としては、一元的にマネジメントする組織体制を想定します。また、定期的な情報共有・進捗確認の場として、庁内会議等を適宜開催し、計画に基づく取組の進捗状況について確認するなど、財政部局や施設管理部局と連携を図りながら進行管理していくことが重要であると考えられます。

4-5 フォローアップの実施方針について

計画期間は長期を想定していますが、社会情勢や庁内での政策動向の変化を考慮し、市総合計画の改訂時期を目安として見直しを行うことが望ましいと考えられます。

また、今回実施した市民意識調査は今後も適宜実施し、施設管理者が別途実施しているアンケートとともに公共施設に対する市民の評価を定期的に得ることで、市民サービスの改善や施設のあり方検討に活用することが有効であると考えられます。